
令和7年 壱岐市議会定例会 6月会議会議録(第5日)

議事日程(第5号)

令和7年6月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

11番 音嶋 正吾 議員

1番 松本 順子 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員(16名)

1番 松本 順子君	2番 桶口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 山内 豊君	6番 中原 正博君
7番 山川 忠久君	8番 植村 圭司君
9番 清水 修君	10番 土谷 勇二君
11番 音嶋 正吾君	12番 豊坂 敏文君
13番 中田 恒一君	14番 市山 繁君
15番 赤木 貴尚君	16番 小金丸益明君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 ----- 篠原 一生君 副市長 ----- 中上 良二君

教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
地域振興部部長	塙本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	村田 靖君	産業推進部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

まず初めに、11番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

[音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇]

○議員（11番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。今日は最終日であります。

11番の音嶋と1番の居残り議員2人が登壇をいたします。どうぞよろしくお願ひをいたします。

今回の質問内容は、壱岐市の持続的な社会を構築するためには何をすべきか、何をやるべきかということを論じ、考えてみたいと思います。

昨日、一昨日から非常に実のある議論、そして執行側の回答も頂いておりますが、私が言うまでもございませんが、私がいつも申し上げることは、1次産業を核とする食料供給基地として壱岐市は成り立つべきではないかということを、口を酸っぱくしてこの20年間、皆さん方に訴え、考えたつもりであります。どれだけ前へ進んだか。一歩進んだのか。後退したのか。そうした面を考えてみたいと思います。

さて、今、申しましたように、壱岐市の基幹産業、農業、漁業、いわゆる観光産業について、合併後23年になりますが、どのような成果が上がり、どのような反省点があったということを考え、そして、今後、どのようにすべきと考えておるのか。まずは執行側の見解を伺いたいと思います。

2点目といたしまして、私たちの年齢になればもう老齢期に入ります。若い世代のときは元気ぱりぱりでしたが、やはり先行きが非常に厳しい、暗い、そういう思いをいたします。

そうした中、今、壱岐市長が掲げておられます壱岐新時代の一丁目一番地として、2050年までには2万人を確保したいと、確保するという目標を上げておられます。

そうしたとき、壱岐市が資料として出しております統計によりますと、2050年には老齢化率が50%近くになると、ということは65歳以上が2万人のうち1万人はいるというような事態に陥ります。

そうしたこと、介護現場は大丈夫なのかな、お年寄りの一人暮らしの皆さん方がどういう生活をされるのかなと、やはりお年寄りの豊かな暮らし、老後を送るためには、汗水を流す、若年層の働き盛りの職域人口がある程度、確保されなければ、その達成は厳しいというものがございます。

その件に関して、今後の通告に上げておりますように、老後の介護体制のマンパワーを確保できるのかということが2点目であります。

そして、3点目といたしまして、壱岐高校ではありませんが、壱岐に残り、甲子園を目指すごとく、私は壱岐に残り、この壱岐の島を興すという気概のある若者を育てるためには、幾ばくかの支援が必要になります。農業面、漁業面、若者が壱岐市に残り、家計を支えるだけの政策を打つためにはどのようなことを考えていかれるのか。

その3点、お聞きをいたします。大きくは1点ですが、小さくは3点、お伺いをいたします。
簡潔で結構です。よろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。産業推進部松嶋部長。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇]

○産業推進部部長（松嶋 要次君） おはようございます。11番、音嶋議員の御質問にお答えをさせていただきます。

私のほうから、1つ目の産業振興問題についての農業、漁業の取組実績、今後の展望につきましてお答えをさせていただきます。

本市の第1次産業は、担い手不足や高齢化、人口減少といった課題に直面しながらも、持続的な発展に向けて積極的に取り組んでおります。

まず、農業分野におきましては、水稻及び肉用牛を主体に、施設園芸、葉たばこ、露地野菜及び花卉類の産地化に取り組んでいるところであります、農業販売高は令和5年度で51億5,000万円、令和6年度で52億3,000万円と回復の兆しを見せております。

とりわけ水稻につきましては、高温耐性品種のつや姫、にこまる等への作付が全体の約63%に達しております、米販売金額は令和5年産が4億6,000万円ございましたが、米価の高騰もあり、令和6年産では6億300万円と大幅に増加しております。

肉用牛につきましても、令和5年度の子牛販売価格は52万円台でしたが、直近の6月子牛競

りでは63万2,000円と回復傾向にあり、畜産農家と関係機関が一体となって改良・飼養技術の向上に取り組まれ、その成果が現れていると考えております。

また、施設園芸の柱でありますアスパラガスにつきましては、平均反収が18年連続で県下トップの成績を維持しており、このことは勘や経験に頼らないデータに基づいた栽培管理の実践や、令和4年度に壱岐市農協が雇用機会拡充事業を活用し整備されたトレーニングハウスの効果が着実に現れているものと考えております。

また、新たな取組としまして、令和6年度に壱岐市農協が整備しましたメロンのアパートハウスによる生産量、販売高の増加や、露地作物ではバレイショ「壱岐黄金」の取組では、生産者数が21戸、作付面積が約700アールまで拡大しており、1億円産地づくりの有力品目として期待するところでございます。

今後におきましては、第4次壱岐市総合計画及び壱岐市農協の第9次営農振興計画によりまして、離島農業日本一を目標に掲げ、関係機関と連携し産地強化及び担い手育成等の推進を図りたいと考えております。

次に、漁業分野につきましては、行政報告のとおり、昨年度の漁獲量は前年度と比較し10%減、漁獲高は13%減と非常に厳しい状況に直面しております、クロマグロ等の漁獲制限、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業就業者の減少など多くの課題を抱えております。

これまでの取組といたしましては、漁業者、漁協、関係機関と密接に連携しながら、磯焼け対策や種苗放流、漁業者や集落活動に対する補助、支援など様々な事業を実施しております。

実績としましては、近年の水産資源の減少や漁場環境の悪化による全国的な不漁により漁獲量、漁獲高は減少傾向となっておりますが、本市のこれまでの補助、支援策が減少幅の抑制や漁家経営の改善につながっているというふうに考えております。

一方、磯焼け対策におきましては確実に回復の兆しが見えておりますので、継続して取り組むことにより周辺海域が豊かな漁場へと回復し、種苗放流のさらなる効果につながるのではないかというふうに考えております。

今後は、既存事業を継続し、持続可能な漁業経営に寄与するとともに、担い手の育成・確保、そして磯焼け対策の拡充をはじめとした水産資源回復に注力することにより、本市の水産業の振興に全力で取り組んでまいります。

また、6月1日より農林水産部を産業推進部に改め、企画振興部にありました商工振興課を移管したところでございます。

本市の重要な産業である農林水産業の振興と商工や観光などと結びつけた6次産業化など、地域の特性を生かした総合的な戦略が求められているというふうに考えておりますので、引き続き関係機関等と連携し、第1次産業の潜在力を最大限に引き出すとともに、持続可能な産業育成に

全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 地域振興部塚本部長。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇]

○地域振興部部長（塚本 和広君） おはようございます。11番、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから、1点目の観光の部分と3点目の定住支援対策についてお答えをいたします。

まず、1点目の観光の部分でございますけれども、これまで本市では特定有人国境離島地域社会維持推進交付金や離島活性化交付金など国の有利な補助金を活用し、市内の体験事業団体が取り組む体験プログラムの造成や、旅行会社と連携し旅行者にもう一泊してもらうための魅力的な旅行商品の企画・販売、JR西日本と連携した誘致事業、首都圏向け情報発信事業など様々な事業を行ってきました。

令和2年以降の新型コロナウイルス感染拡大により観光需要は激減し、本市経済にも甚大な影響を及ぼしましたが、G o T o トラベルや島民限定宿泊キャンペーンなどの国の緊急経済対策も相まって本市の観光は徐々に回復傾向にあります。

しかしながら、コロナ禍前の令和元年度の水準に完全には戻りきれていない状況にあります。また、近年、社会情勢や物価高騰の影響により、旅行需要と旅行者の志向は大きく変化しており、地域経済の回復と活性化が重要な課題となっております。

今後の展望としましては、第4次壱岐市総合計画において掲げた分野別の施策を具体的に実施していくに当たり、観光分野の各推進主体と意思統一を図るため、観光に特化した個別の戦略である「壱岐市観光戦略2025～2027」を本年4月に策定、公表いたしました。

本戦略においては、総合計画に基づき高付加価値な観光地づくり、受入環境の充実、セールス・プロモーションの充実という3つの基本戦略を掲げ、目指す姿を「地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島」としております。

総合計画においては、2050年人口2万人を目標に掲げており、この目標達成に向けて関係人口、すなわち壱岐市のファンを増やしていくことが重要であり、観光はその入り口とも言える分野であると考えております。

この戦略の推進につきましては、市のほか、市民皆様、観光関係事業者、観光振興団体が連携して取り組む必要があり、本市の推進母体となる壱岐市観光連盟を中心に、自然、歴史、食など魅力ある壱岐の観光資源を最大限活用して、戦略に掲げた目標達成に向け観光振興を目指してまいります。

次に、3点目の若者世代の定住支援対策についての御質問にお答えいたします。

本市の若年世代の定住は、地域の持続可能性を左右する最重要課題と認識しております。高校生の定住意向につきましては、令和6年度の調査で、島内に住み続けたい及びできれば島内に住み続けたいの割合は42.3%と、島外に住みたいの40.5%を上回っておりますが、平成31年の調査と比較すると、島内に住み続けたいの割合が14.9%から13.1%に減少し、また島外に住みたいの割合が37.5%から40.5%に増加している状況は本市にとって深刻な課題であります。

若者の転出の主な要因は、市内における希望する仕事の不足と各産業における現状の厳しさにあると思われます。このため、本市では積極的に若者の島内就業、起業支援に取り組む方針です。

具体的には、奨学金返還支援制度の継続と拡大、ぶり奨学金制度の創設の検討、起業支援制度の拡充を進めてまいります。

今後は、地域の様々な産業分野において先端技術等を積極的に活用して、若者にとって魅力ある労働環境の整備を図る等の支援を通じて若者が壱岐に残り、生計を立てられる環境を創出いたします。

U I ターン者向けの総合的支援パッケージ等の充実を図り、壱岐の未来を担う人材確保に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

[地域振興部部長（塚本 和広君）降壇]

○議長（小金丸益明君） 保健環境部村田部長。

[保健環境部部長（村田 靖君）登壇]

○保健環境部部長（村田 靖君） 11番、音嶋議員の2項目めの高齢者福祉及び障害者福祉についての御質問にお答えいたします。

本市の高齢化率は、2000年27.1%、今年4月末現在40.1%と4割を超え、2040年には46.1%に達すると予測されております。この急速な高齢化と若年人口の減少は本市の最も重要な課題の一つであります。

このような状況下において、本市では高齢者福祉及び障害者福祉を最重要施策の一つに位置づけ、介護人材の確保と待遇改善に積極的に取り組んでまいります。

具体的には、現在実施しております介護人材確保対策事業補助金、介護人材支援事業補助金及び地域包括ケア人材確保支援事業補助金の見直し、拡充により、U I ターン希望者への就職支援、介護福祉士の資格取得支援、外国人人材確保のための環境整備などを実施したいと考えております。

また、壱岐圏域介護人材育成確保対策地域連絡協議会と連携し、合同就職説明会の開催、職場

体験プログラムの実施、介護職場の魅力発信を実施するとともに、多様な人材確保策を展開したいと考えております。

外国人人材の確保については、事業者への日本語研修支援、住居確保支援、マッチング事業に加え、受入環境整備のための補助制度の創設に向けて、こころ医療福祉専門学校壱岐校、市内介護事業所等との協議を進め、検討、研究をしてまいります。

また、待遇の改善対策につきましては、各事業者において国の処遇改善加算等の支援制度を活用し、職員の給与水準の改善に積極的に取り組んでいただきたいと願っております。

なお、職員の負担軽減や業務の効率化を図るため、介護ロボットやＩＣＴの導入に関しては県の様々な支援メニューがありますので、積極的に御活用いただければと存じます。

今後の方針としましては、2029年までに健康寿命の延伸と要介護認定率の抑制を目指し、介護予防事業の拡充、地域包括ケアシステムのさらなる充実、地域の特性を生かした総合的かつ包括的な福祉政策を展開し、持続可能な地域社会の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

[保健環境部部長（村田 靖君）降壇]

○議長（小金丸益明君） 産業推進部松嶋部長。

[産業推進部部長（松嶋 要次君）登壇]

○産業推進部部長（松嶋 要次君） すみません。先ほど引き続きで言えばよかったですけれども、3点目の壱岐に残り、壱岐を興す気概のある若年世代の定住支援対策についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、農業分野におきましては、壱岐市担い手サポートセンターを中心に新規就農者への包括的な支援を実施しており、具体的には、国、県の各種事業を活用し、営農計画支援、運転資金の確保、就農後の経営研修等に加え、親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承、発展できるよう、きめ細やかな支援を行うことで若者が安心して農業に取り組める環境を整備しているところでございます。

次に、漁業分野におきましては、離島漁業新規就業者特別対策交付金を活用した漁業者の起業や特定有人国境離島漁村支援交付金を活用した起業、事業拡大に対する支援、技術習得支援事業による研修中の支援などを行い、新規就業者の確保及び定着の促進並びに漁業者の離職防止を図っているところでございます。

漁業での若年世代の定住のためには、自立的かつ安定的な漁家経営を確立することが重要ですが、漁業で抱える大きな問題が近年の漁獲の減少だと思われます。

今後は水産資源の回復に取り組むとともに、魅力的な漁業環境の創出を目指した生産性や高付加価値の向上につながる包括的な支援に注力していきたいというふうに考えております。

最後に、若者が壱岐に残り、生計を立てることが可能な環境整備を創出しようというお考えかとの御質問につきましてお答えをさせていただきます。

第4次壱岐市総合計画の基本目標1、希望の仕事があり稼ぐ力がある島を推進するため、若者の希望に合った仕事づくりや全ての産業の所得の向上と良質な雇用機会の創出に取り組み、議員がおっしゃいますように、若者が壱岐に残り、生計を立てることが可能な環境整備を進めてまいります。

以上でございます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（11番 音嶋 正吾君） 御三方の回答を聞きましたら、すばらしい、微塵も漏らないような発言がありました。昨日も市長も申し上げておりましたが、それがいかに共有され、響き合うかが問題であります。今、言ったことが現実にそぐわないとするならば、それこそは棚からぼた餅であります。

1点目について、ちょっと振り返ってみたいと思います。

私は、本市の合併とともに議員になり歩いてきました。つぶさに見てまいりました。壱岐市が2004年3月1日に合併をいたしました。そして、本年は2025年ですから、21年、壱岐市の誕生から成人を過ぎたところであります。

2代目市長の白川市長、初代市長の長田市長のときは合併特例債というあめ玉がありました。打ち出の小づちのような財源がありました。

そして、インフラ整備等、学校の設備は確かによくなりました。しかし、私が一番そこで申し上げたいのは、人材育成、産業基盤の整備はいかようかなと、それは合併特例債では充当できない分野であります。

ですから、ここで合併特例債に使い過ぎないようにして、優位な起債、補助金を後で使わないと、3代目である篠原市長は大変だろうと思います。片方は使ってしまって、あとは使えないような状態にしてかわいそうだなど。1期目の3年目、なかなか種はまいても芽が出ませんね。追肥もやらないと芽が出ない。そんな環境ではないかと思います。

やはり私は、松嶋部長のほうから発言がありましたが、農業のほうは頑張っている。頑張つておるけれども、一番お金になる。1掛け2掛け3、掛け算したら6次産業になりますね。一番うまいところまでしていない。1次産業だけでやっては手取りが少ない。やっぱり2次産業、3次産業を始めてミックスさせるところによさがあろうと思います。

選挙のときの慣用語のように言います。皆さん。声を一つにして、雇用の確保を企業誘致にて。今までそう言った人たちには考えてください。どれぐらい企業誘致ができましたか。どれぐら

いの雇用を生んでいますか。国が進める地方創生の一環であり、それが果たして壱岐市に持ってきて効果が出るか。私はそれは薄いのではないかと思います。

私はずっと訴えてきました。壱岐市が持続可能な社会になるためには1次産業で安全・安心なものを作る。そういう土壤があります。その土壤が今はどうですか。担い手不足になって、（シンレイ）カゼクサバっかり。あれは花ではないんですよ。そういう環境になっておる。

だから、そこら辺を行政としてどういうふうな施策をして、農耕可能な土地によりがえらせるか。こうなったのも、私は悪いこと、嫌みを言うんではないんですよ。国の猫の目のように変わる農政の政策が一つは問題であります。私は絶対、そのことは自信を持って言います。誰が言おうと、昔から土農工商と言われたように、農家に対しては生かさず殺さずの政策ばっかりであります。今でもそうされておる。声を上げなさいよ。どうしたらしいのか。

例えば、一例で言いまして、壱岐で畜産経営をして、それを（ヤクイッテン）までしておられる方が、一、二件、私も知る限りではあります。しかし、それでやればある程度、生計も立てる。若干の雇用もできる。漁業にも同じことが言えると思います。釣ったものを加工して、あとは販売をする。そして、販売をし、そういう食材があれば観光業にも物すごく寄与すると私は思います。私の古い頭かもしれませんけど、私はそのことを疑いません。ぜひともそういうことを検討していただきたいと思います。

そして、村田部長から発言がありましたが、介護人材の確保についてであります。

申されたように、2040年で46.1%、2050年で50.4%になるであろうという数値が出ておりますね。おたくのほうから。

そうしますと、高齢化率が50.4%ということは全人口2万人を維持したいと、並々ならぬ市長の決意がございました。それは分かります。I Uターンで若い人をどんどん流入する。そのことも必要であろうと思います。

しかし、今、考えてください。一人暮らしでどれぐらい壱岐市にいらっしゃいますか。私が知るだけで、子どもがいないから、病院に、介護施設なんかにボランティアで通っている方、お世話に行っている方、何人もいらっしゃいますよ。悲しい限りであります。

自分の子どもを育て、学校に出し、年を取られれば、自分たちは離村向都、村を捨て都会に出る。見れば華々しい青春時代でしょうね。片や残されたお年寄りはどうなるんですか。

私は、これは壱岐市だけではなくて、全国の壱岐出身の若者に言いたい。言葉に語弊がありますから言いませんけど、壱岐市にうば捨て山、じいちゃんたちを捨てるようなことをしていいのかと言いたい。もっと愛情を持って注いでほしい。そういう壱岐に残しておるさんは都会で大活躍している。だから、その人たちは、市長に言わせるなら、少しでも淨財をふるさと納税で返すとか、そういう貢献をしていただきたい。皆さんのが声を上げてください。そうでしょう。

今日の繁栄は今のお年寄りの方が築いたんですよ。今の世代は維持しておるだけなんですよ。本来の姿は、若い者が汗をかき、安心した暮らしを御老人に送っていただく。それが僕は本来の姿であると思います。

保健環境部長、やはりちまたで聞きますに、介護施設としましても限度額いっぱいの報酬は出しておると思いますが、あまりに低い。給料が安い。私も実際に介護を受けております。ありがたい。頭が下がる気持ちであります。

今日もこうして立てるのも、そういう介護をしてくださる皆さんのおかげなんです。正義というのは、日の当たるところに正義を當てるだけじゃない。日の当たらない陰にこそ當てて正義ではないのですか。

そして、3番目、塙本部長からありましたが、やはり若者がここに残るような件をするためには、篠原市長、ある程度はあめ玉を打たないと駄目ですよ。

地方創生に何かでも、国會議員は選挙の票になつたらばらまくでしょうが、ばらまくと言つたら怒りますけどね。そうでしょう。やりなさいよ。

ここにおる壱岐出身の若者が残つて頑張ろうとするのをどんどん押してくださいよ。そういう子どもさんたちには豊かなハートがある。優しいハートがある。人間の数がそこの地域の発展に比例するものではないんです。私は生まれ育つた一人が、一人でも壱岐に残つて、やっぱりこの島のよさを継承していくことこそ本当の地方創生というのではないかなと思います。

そこで、松嶋部長、水産関係について、若者が残るためにどのようにしたら一番いいのか。これは難しい。僕自身も難しい。養殖漁業を一時期、勉強しましたけれども、これもやはり難しい。やはり、それにはある程度の価格補償、いわゆる最低限度の所得補償がなければ非常に僕は難しいと思いますよ。

ここまで私の申し上げたことに対する何か見解がございましたら、お聞かせをください。

○議長（小金丸益明君） 産業推進部松嶋部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） まず、1点目で言わされました6次産業化等を進めるべきだというところにつきましては、私もその辺は同感でございます。

これまでの農業、漁業を推進するのはもちろんのこと、今後はやっぱり6次産業化を進め、所得を増やすという方向で進めていきたいなというふうに思っております。

それと、雇用の確保、企業誘致の件も言わされました。これにつきましては、私は効果はあるというふうに思っております。私も今回、6月で担当になりました。その部分も進めていきたいなどというふうに思つておるところでございます。

それと、先ほど言わされました水産関係の部分でございますけれども、所得補償等につきましては国等が考えることでございます。まだ今のところ、そういったものはございません。

やっぱり安定しなければ、なかなか若手も残らないんだろうなというふうには考えております。今後、その部分も含めて研究をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（11番 音嶋 正吾君） 執行部の皆さんのお見識とか、そうしたものは物すごく高いなと思っています。褒めたい。そして、篠原市長になってから、なかなかボトムアップ式に組織をまとめ上げつつあられるなと私は思っています。

こうした姿勢を堅持しながら、持続可能で3世代が住める豊かな心を持った人材味のある壱岐の島にしていきたいなと思っております。

昨日、武原議員のほうからもお触れがありましたように、壱岐に池田高校のOBが来島され、非常にうれしいニュースが報じられておりました。こういうリピーターこそが本当の壱岐の持つておる心なんです。

ですから、住民の皆さんたちも大いに胸の中で考えることは誰でもできるから、それをいかに実行に移すか。そうした取組に邁進をしていただきたいなと思います。

私も正直、堅強な体ではございません。しかし、私はこの壱岐の島が好きです。好きだから1日でも長く住み続けたいと思っております。どうか、今後とも若者が定住する。こうした島の産業育成に皆さんたちが英知を合わせて、計画ではなくて実行を伴う、自分たちの手づくりをしていきましょう。住民と行政全てが響き合う。こうした壱岐であることを願いながら、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

[音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時55分とします。

午前10時44分休憩

午前10時55分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、1番、松本順子議員の登壇をお願いします。

[松本 順子議員 一般質問席 登壇]

○議員（1番 松本 順子君） 皆さん、お疲れさまです。一般質問、大切な会期の一般質問の大トリを務めさせていただくことになりました。1番、松本順子が、通告に従い、大きく5項目の質問をさせていただきます。

1番目、外国人や外国企業に壱岐の不動産を買われることの問題についてです。

壱岐で外国人に買われている不動産について、4月に市から回答をいただきました。土地が10件、家屋が13件買わっていました。全て郷ノ浦で、中国籍ばかりでした。実質、6人の壱岐市民になっている方々によるものということで、市民でない外国人や外国企業に買われている場合には、市では把握できないということでした。

そこで、1番目の質問です。その後、この数に変化はありませんか。

2番目の質問は、前置きが少し長くなりますが、御存じの方は多いこととは思いますが、まず、制限がなく外国人が土地を売買できるのは日本だけです。世界中、どこを見ても日本以外にはありません。北海道が買いあさられていることはもう周知の事実ですが、離島に暮らす私たちにとっても、これは重要な問題であるという認識を市民の皆様にも持っていただかないと伺いません。

2022年9月20日に重要土地等調査規制法がやっと施行され、自衛隊の基地や原子力発電所周辺の土地は守られるようになりましたが、それ以外は相変わらず外国人による売買を制限なく許しています。これは、1994年にGATTという貿易の自由化を約束する国際協定に日本が署名してしまったためです。

これに加盟した諸外国では、厳しい条件つきでの土地取引としています。しかし、日本だけは、外国人に対し無条件で土地取引ができるとしています。国家として、むちゃくちやもいいところなんです。

アメリカでは、国家安全保障上の観点から、政府の審査が入ります。フィリピンやカンボジアでは、外国人が土地を所有すること自体を禁止しています。もちろん中国もです。

土地を外国に買われるということは、戦争なくして国を取られるということになります。私は、私たちのこの島も、今、その渦中にいるという危機感があります。皆さんにもそう思っていただきたいと思っております。

壱岐市の場合は、えせカルト宗教に買われるか、外国人に買われるかといったところで、一部の市民の方におかれましては事の重大さを認識されておらず、平気でこういった土地売買をよしとされています。

そこで、2番目の質問です。市としては、外国人に壱岐の土地を買われることをどのように考えておられますか。税金さえ納めもらえばよいのでしょうか。

3番目の質問に入ります。先日から、中東が本当に世界最終戦争に発展しそうなことになってまいりました。石油が心配にもなりますが、台湾での有事が近いとされる中、私たちの頭の上、休戦中の朝鮮半島での有事も懸念されています。

特に、中国では2010年に国防動員法というものが制定されました。今なら、習近平が国防動員法を発令すれば、日本にいる中国人は私たち日本人を攻撃しなければなりません。私たちの

土地を外国人に買われるということは、既にトロイの木馬状態に陥っているということでもあります。

そこで市長にお伺いします。市民の命、財産、安心安全を守る立場として、危機感をお持ちでしょうか。

まずは質問をちょっとここで区切らせていただきたいです。お答えをお願いします。

○議長（小金丸益明君） 松本順子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市民部吉田部長。

[市民部部長（吉田 博之君） 登壇]

○市民部部長（吉田 博之君） 1番、松本順子議員の御質問にお答えします。

私のほうからは、①番の不動産の関係で御回答いたします。

壱岐で外国人に買われている不動産について、4月回答分からの数に変化はありませんかという御質問でございます。

本年4月に回答しております外国人所有の不動産件数につきましては、御質問の中にあるとおりの数字でございます。この件数は、課税資料として、令和6年12月異動分までを反映いたしております。

その後の移動につきましては、来年度の課税に向けてこれから整理をするところであり、数の変化につきましても、現時点では把握をしていないということで御報告させていただきます。

以上です。

[市民部部長（吉田 博之君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 総務部平田部長。

[総務部部長（平田 英貴君） 登壇]

○総務部部長（平田 英貴君） 松本議員、2点目の御質問、外国人に壱岐の土地を買われることをどのように考えるのかという御質問にお答えをいたします。

まず、国防に対する重要施設周辺では、一定の面積を売買する場合は届出が必要であり、また、国内に非居住の者が不動産を購入した場合も届出が義務化されていることから、国において監視と情報収集はできているものと認識しておりますが、有人国境離島である本市の地理的特性を踏まえ、外国人による土地取得の問題は、国家安全保障上、注視すべき課題であると考えております。

対馬市における外国資本による土地買収は、国家安全保障上の懸念が指摘されていることも承知をいたしております。

令和3年6月23日に、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律、いわゆる重要土地等調査法が公布され、令和4年9月20日に全面施行されました。

この法律は、防衛関係施設等の重要施設及び国境離島等の機能を阻害する土地等の利用を防止する目的で制定され、具体的には、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査するほか、特別注視区域内において、面積が200平方メートル以上の土地・建物を売買する際には事前の届出が必要となっております。

本市においても、特別注視区域に勝本町東触の海上自衛隊壱岐警備所及び若宮島中継所を中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域、また、注視区域に郷ノ浦町郷ノ浦の壱岐海上保安署を中心とした周辺おおむね1,000メートルの区域が指定をされております。しかしながら、この法律は、外国人による土地取得そのものを直接規制する法律ではございません。

同様に、外国為替及び外国貿易法、いわゆる外為法では、国内に住所を有しない個人及び法人等、いわゆる非居住者が国内の不動産を取得した場合、取得後20日以内に日本銀行を経由して財務大臣に届出義務があるとされております。

この法律も、重要土地調査法と同様に、主な目的としては日本国内の安全保障や経済の円滑な運営を確保することとされており、この法律に基づき、日本国内の不動産を購入する外国人は、国内の事務所に勤務する者と入国後6か月以上経過している者を除いて、原則非居住者扱いとなり、報告義務を負います。

しかしながら、外国人であっても、居住者であれば、不動産購入時に外為法の届けでは必要なく、原則的には土地取得は自由であり、全面的な禁止や制限はできないものとなっております。

本市としましては、市民の生命、財産、そして安全を守ることを最優先に考え、今後も国や県の動向を注視し、有人国境離島自治体としての立場から、外国人による土地取得に関する情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

[総務部部長（平田 英貴君）降壇]

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

[市長（篠原 一生君）登壇]

○市長（篠原 一生君） 3点目の御質問について回答させていただきます。

先ほどの答弁でもお答えしましたとおり、国境離島である壱岐の地理的特性を踏まえ、土地所有に関する安全保障の課題は本市にとって重大な関心事項と認識しております。

また、外国資本による土地取得は、国家安全保障や地域コミュニティの維持に影響を与える可能性も考えられます。

このようなことから、本市としましては、市民の生命、財産、そして安全を守ることを最優先に考え、今後も国や県の動向を注視し、有人国境離島関係自治体との連携も図りながら対応してまいります。

以上でございます。

[市長（篠原一生君）降壇]

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本順子君） すいません。私が途中で区切ってしまったもので。申し訳ございません。

行政側としては、できる限り、本当にちゃんとしたお答えをいただいたと思っております。

外国人による土地の買収については、最近、ようやく幾つかの自治体から、制限をかけるべきであると国への要望が上がっているそうです。壱岐からも、ぜひその要望を上げるべきだと私は考えております。

皆さん、自分の大切な人や家族を守りたいと思われるのは当然のことです。しかしながら、国を守るということに対して、GHQによる戦後教育の集大成となる現在は大人も子どももその意識が薄くなっています。国がなくなれば、大切な人も家族も守ることなんてできません。

国の守りとして、私たちが暮らすこの壱岐の島の重要性を常に念頭に置いていただき、一般市民の皆様に対しても、不動産を手放す際には外国人に売らないようお願いしたいところです。歌手の長渕剛さんや松山千春さんは、ファンに向かってそれを呼びかけています。

国が守ってくれないから、私たちは自分たちで守るしかないんです。離島は、今おっしゃったように、本当に国防の要です。私たち日本人が住んでいてこそその国の守りであります。

そこで、先日報道されました出会いの村の件に移らせていただきます。

通告4番目、5番目の質問になります。住民の反対で白紙のようにはなっていましたが、私はこれ、心配でしようがないです。出会いの村を借り上げて活用したい事業者がいる、あるところを訪ねたときに私はその計画のことを知りました。事業者の名前も聞きました。一部の人たちの間ではもう触れ回っている話で、既に契約が交わされているのではないかと思ったのですが、そこはどうなのでしょうか。

今後、またこういう話は出てくるでしょうから、懸念材料をお話ししておきます。

例えば、私が聞いた事業者であれば、リゾート地の運営企業でありますから、確かにその施設を借りて運営することには間違いありません。

しかしながら、問題は、自治体でこの事業者が運営するリゾート地を中国に売却していた事実があることです。ある自治体でその事実があることです。しかも、売ったのは自治体のほうです。さらに、去年には中国がその土地を東京の投資運用会社に売却し、その先、実態がつかめないようなことにまでなっています。

また、出会いの村一帯がリゾート地として開発されることにより、宿泊客はそこに集中して、湯本の旅館や飲食店は特に寂れてしまうのではないかでしょうか。市の財政負担を減らすことは

大事ですが、そのあたりを食らう人たちのこともしっかり考えていただきたいです。

出会いの村はそれなりに市民も活用させていただいているし、コロナのときには隔離施設としての機能も果たしていただきました。運営状況は厳しくても市が管理し、市民のために活用する施設として存在意義は十分あると思います。

先日、植村議員が一般質問で、公共施設のスムーズな売却をと言っておられました。相手先のネームバリューに踊らされることなく、よくよく調べて、安易な契約をしないようお願いいたします。

この件、最後に確認いたします。

新田触の皆さんには反対の意思をしっかりと伝えられました。この話は本当になしですよね。後から、実は契約しましたとはならないですよね。お答えをお願いします。

○議長（小金丸益明君） 地域振興部塚本部長。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇]

○地域振興部部長（塚本 和広君） 1番、松本議員の4点目、5点目の御質問にお答えをいたします。

一部新聞報道にございましたが、少し経過の説明をさせていただければと思います。

一般的な話になりますが、これまでにも、市に対しまして様々な企業や団体から事業の提案や御相談などがございます。保有資産、特に遊休資産の活用についていろいろな相談があつており、その都度、相談案件に見合うような施設等の状況や規模などの基礎資料を提示したり、現地を案内したりするなど、市にとりまして有用なものとなるよう対応しているところでございますが、実現にはなかなか厳しい状況でございます。

御質問の出会いの村の件ですが、先ほど説明いたしましたいろいろな相談案件のうちの一つであり、市として何らかの事業が決定したということではございません。

今回、地元に意見を求めたという報道につきましては、先ほど申し上げましたいろいろな相談に対する基礎資料として、施設等の状況を把握するためにお話をしたところであり、今のところ、事業として取り組むといったような段階ではございません。

また、議員御質問のような、契約を交わすというような状況ではございません。

先方との協議を進める上で、市として取り組めるような内容となれば、議会や市民皆様への御説明、そして御理解をいただくことが重要でありますので、そのあたりに留意しながら進めいくことになろうかと思います。

以上でございます。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 契約は交わされていないということで、安心いたしました。

あと、この件に関しては、住民への説明があまりにも雑過ぎました。

○議長（小金丸益明君） 松本議員、マイクに近づいて。

○議員（1番 松本 順子君） あと、住民への説明があまりにも雑過ぎました。せめて、どんな会社が何をするのかくらいの情報を、その担当者のほうからちゃんと説明するようにお願いしたいと思います。あまりにもみんなが混乱していたと思います。

では、続けて、政治倫理審査委員会になぜ外国人？です。

政治倫理審査委員会において、その会長となられたのは中国の方でした。もしくは台湾系の方でしょうか。

壱岐市長、副市長、教育長の三役、そして壱岐市議会議員が何か問題を起こしたときに、その審査を委ねる組織のトップが外国人であることに私は違和感しかありません。問題が起きなければよいだけのことではありますが、どうして日本人では駄目だったのでしょうか。弁護士先生もいらっしゃいましたし、長いこと市議を務めた方もいらっしゃいました。しかし、これは自ら会長に手を挙げる人はいないと見越しての壱岐市側からの推薦がありました。

車会長は日本滞在歴も長く、御立派な方だと思います。しかし、政治倫理審査会に外国人が入ることは原則として認められていないはずです。外国人が政治倫理審査会の委員になるためには日本国籍が必要です。車会長は帰化されているのでしょうか。

どうして外国の方を選ばれたのか、理由を教えてください。

通告していませんが、誰が選んだのかも教えてください。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 総務部平田部長。

[総務部部長（平田 英貴君） 登壇]

○総務部部長（平田 英貴君） 松本議員の政治倫理審査委員会の会長に外国の方をなぜ選任したのかという御質問についてお答えをいたします。

まず、壱岐市政治倫理審査会は、壱岐市政治倫理条例第6条に規定があるとおり、市議会議員並びに市長、副市長及び教育長の政治倫理の確立のために必要な事項の調査を行う地方自治法第138条の4第3項に基づく市長の附属機関であります。

委員の任命に当たっては、社会的信望があり、地方自治に関する高い識見を有し、かつ、政治倫理の調査に関して専門的知識を有する方の中から、議長と市長が協議の上、市長が任命することとなっております。また、委員の定数は6名以内で、任期は4年間で、引き続いての再任はできないものとなっております。

委員の任命においては、条例に定めがあるとおり、社会的信望、地方自治及び政治倫理に関する専門的知見を有しておられることを最優先に考慮しているところであり、今般の委員選任に当

たっても、大学教授、弁護士、司法書士、そして市民の方へ委員の御就任をお願いいたしたところでございます。

その後、去る4月11日、前任の審査委員会の任期満了に伴い、壱岐市政治倫理審査会を開催し、審査会会长及び副会長の選任について協議をいただき、委員皆様の互選により、長崎県立大学地域創造学部の教授である車委員が会長に選任されたところであります。

議員が言われる、互選と言いつつ事務局からの推薦であったのではないかということでございますが、これまで政治倫理審査会におきましては県立大学の先生に会長を務めていただいておりましたことから、今回も県立大学の先生にお願いをしてはいかがかということで委員の皆様にお諮りをさせていただいたところでございます。

なお、車委員の任命に当たりましては、本市と包括連携協定を締結いただいている長崎県立大学へ教授級の先生の推薦を御依頼し、御推薦をいただいたところでございます。車教授は2008年から長崎県立大学の常任教員となっておられ、研究経歴も数多く、本審査会の代表である会長として申し分のない方であると認識をいたしております。

松本議員御質問の壱岐市政治倫理審査会のトップにどうして外国の方を選ばれたのかでございますけど、先ほど答弁したとおりでございますが、委員の任命においては、社会的信望、地方自治及び政治倫理に関する専門知識を有しておられることを最優先に考慮しているところであり、国籍を理由とした任命選考は行っておりません。

以上でございます。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 国籍は問わないということでしたけれども、そもそも原則として認められていないはずですので、それが壱岐の政治の舞台で起こってしまうということが私は怖くて仕方がありません。

今後、移民が増えて、外国人参政権の問題も声が大きくなってくることでしょう。移民受入れの拡大を許したことで、今、私たちの国は大きく変わろうとしています。多様性、多様性と言しながら、夫婦別姓とかLGBTなどの海外の政策を押しつけられています。全ては日本の家族制度の崩壊と戸籍制度の廃止にまでつながる共産主義の思想に導かれたものです。

120年前の明治の時代に外国人による犯罪や日本人なりすましを防ぐために導入された戸籍制度が狙われている昨今、こうした時代の流れの中で、私たちの壱岐市の政治家を審査する組織のトップが外国人。壱岐って自民党の島と言われていますが、自民党はもはや保守ではないと理解してよい案件なのかと私は思ってしまいます。

私は、自分の立場がどうあれ、この役人選任のやり直しを求めて動きたいと思います。これは、

差別とかそういう問題ではなく、政治としてきちんと区別すべきものだと考えます。

一番よいのは壱岐市のほうで改めていただくことですが、それはあり得ませんか。どなたか答えていただけないでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 総務部平田部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 松本議員の再質問にお答えをいたします。

外国の方の委員長、委員の選任を見直すべきじゃないかということでございますけれども、市の方針としては変えることは考えておりません。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） あり得ないならば、私は行動したいと思います。そのときには、保守であるはずの自民党議員さんの皆さんにはぜひとも御協力をお願いしたいと思っております。続きまして、夏のイルカの体調管理についてお伺いいたします。

まず、前回と同様に、現在のイルカの体調報告と、4月に予定されていた獣医師が来られたのか。来られたのであれば、4頭のイルカに対し、どのような対応をされているのかお聞きします。

2番目は、やるとおっしゃっていた夏の対策、何をどのようにするのか、お聞かせください。

3番目は、ある市民の方からいただいた御意見ですが、「既にイルカがおるとやけん、あんたは反対ばかりしちょらんで、全部の対策ば、しちもらえばよかつた」と、管理検討委員会で出た対策案を全部やれというものです。これに対して、壱岐市のお答えをお願いします。

○議長（小金丸益明君） 地域振興部塚本部長。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇]

○地域振興部部長（塚本 和広君） 1番、松本議員の御質問にお答えします。

まず、1点目の現在のイルカの体調報告と、4月に予定していた獣医は来られたのかについてお答えいたします。

指定管理者に確認したところ、現在のところ、イルカの体調はとても良好とのことでございます。

また、獣医師については、当初4月からの予定でしたが、6月から雇用されております。雇用予定の獣医師が島外から移住される方であり、住居探し等の移住に係る手続のため、雇用が遅れたとのことでございました。

なお、イルカの健康管理は基本的に目視による観察で、日常的な行動変容を感じ取ることが重要です。これまでトレーナーが見て異変を感じたら獣医師に報告するという流れでしたが、獣医師が常にいることで行動変容把握の精度が上がり、多くの目でいろいろな角度から判断することが可能となります。

また、獣医師がいない場合には法令上保管しておけない薬剤がありまして、異常が見られた場合、これまで血液検査を実施し、獣医師からの投薬指示、薬剤の送付という段階を踏む必要があり、それだけ治療に時間を要していましたが、獣医師が常駐することで速やかな対応が可能となります。

次に、2点目の夏の暑さ対策についての御質問にお答えいたします。

昨年度、イルカパーク管理環境等検討委員会から提出いただいた報告書において、イルカパーク内の水温は、冬季10度以下、夏季30度以上となることがあり、イルカにとって大きな負担となっていると思われますという御指摘をいただいておりました。

その後、市では、夏場の暑さ対策について指定管理者と協議を実施したところ、イルカパークで飼育しているハンドウイルカという種類はもともと熱帯から温帯の地域に生息しており、比較的暑さには強い種類であること、また夏場については、水面付近が30度以上となることがあるものの、イルカパーク内の水深は10メートル程度あり、深くなるにつれて水温は低下するため、深く潜ることでイルカ自身で暑さ調整が可能であり、夏場については特に問題はないとの見解がありました。

一方で、冬の寒さには比較的弱いため、冬場には餌の量を調整し、脂肪をつけさせるなどの対策を行っております。

なお、冬場の寒さ対策に向けては、比較的水温が高い外洋側に網を張り、飼育領域を拡張することで水温低下の影響を緩和できる見込みであり、本年度、新たな仕切り網の設置工事を行う予定としております。

次に、3点目の御質問にお答えいたします。

昨年度、市が各分野の専門家の方々を委員にお迎えして設置しましたイルカパーク管理環境等検討委員会においては、3回の会議を経て、市に検討委員会報告書が提出されました。報告書においては、イルカパークの飼育管理や生育環境の改善に係る様々な御意見、御提案等をいただいたところであります。

今回の御質問は、市民の方からの委員会での対策を早急に行うべきという御意見であると認識しておりますが、市としましては、今回いただきました専門家皆様の御意見のうち、より効果が見込まれるものから進めているところでございます。

例えば、飼育環境に係るものうち、餌や運動量については、適切な給餌量やその内容、適切な運動量について、個体ごとにイルカの体調に配慮しながら検討を重ね、さらなる改善に向けて取り組んでいるところです。

また、飼育調教技術につきましては、検討委員会委員でもあった他園館において長年イルカの飼育に関わってきたベテランのトレーナーと連携しつつ、イルカパークスタッフの技術向上に努

めております。

さらに、今年度は、前年度実施した塩分、水温、溶存酸素などの環境調査、常勤の獣医師の雇用のほか、先ほども申し上げましたが、外洋側への網の設置による飼育領域の拡張等に取り組むこととしております。

今後もイルカの長寿命化のため、指定管理者と連携しつつ、着実に改善策を実施してまいります。

以上でございます。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 私も、いつ体調を崩すか分からない環境の中でイルカが生きているのだから、本当は全ての対策をしてあげないといけないとは心の中で思っています。獣医師も来られて、効果のあるものから対策をしていくということですから、ぜひ、イルカの健康を守っていただきたいと思っております。

壱岐市の観光の目玉とおっしゃるのなら、本当はとことんやっていただきたいですが、やってもやらなくても、お願いしたいのは、今いるイルカで終わりにしてくださいと私は思っております。

あと、武原議員が先日の一般質問で、相変わらずスタッフが辞めているということを言ってくださいました。私の知り合いもその一人です。相変わらず、経営者としてどうなのかという実態が続いているのをお知らせしておきます。

そこでもう一つ、昨日、私、大切なことを思い出しました。通告していませんでしたけれども、指定管理者の募集、今されているはずなんですかけれども、その進展具合というのは、応募状況というのはどんな感じなのでしょうか。お答えいただけますか。

○議長（小金丸益明君） 地域振興部塚本部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の追加の御質問にお答えをいたしたいと思います。

来年度から、8年度、9年度、10年度の3年間の指定管理者の公募を今実施しております。5月28日から公募を実施しております、一応7月10日までに参加表明をいただく、そして7月11日から7月18日まで申請書を提出いただくというような段階でございまして、今のところ、まだ動きはあっておりません。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） イルカの環境が変わらない以上、指定管理者に手を挙げてくださる方がいるのか不安なところではあります。やはり、この事業 자체を見直すことも考えていただ

きたいと思っております。

次、市民からの要望が熱い、野犬対策についてお伺いします。6点にもなりますけれども。

壱岐島内、至るところに野犬がいます。空き家が増え、そこに居ついている集団も見ました。あるところの牛飼いさんによると、精米所の米ぬかを食べていた。食べるものがなかつたら、腹をすかせて、ぬかを食べているんだろうとのことで、牛の餌も食べに来ると話されていました。飼料代も高騰している中、大変な被害です。

そして、私が驚いたのは、自宅で餌やりをしている人がいて、野犬が繁殖を繰り返して大集団になっているというところがあつたことです。

そこで、1番目の質問は、今現在、このような方への指導は現状どうなっていますか。

2番目になります。ちょっと前振り長いですが。令和5年4月1日にスタートした長崎県動物の愛護及び管理に関する条例では、飼い主のいない猫への餌やりルールは明記されていますが、野犬に関してはありません。野犬への餌やりは、この法で罰せられることはできませんが、自治体によっては条例で規制を設けているところもあるそうです。

実際に壱岐島内では、子どもたちの通学路に野犬が現れるため、保護者が毎日登下校に付き添わなければならぬ事態が起こっています。また、観光の島として、来島していただいている観光客にとってもよいものではありません。

野犬への餌やりを禁じ、違反者には罰金・罰則をつけた条例が必要と私は考えます。警察にも介入してもらう、このくらいに厳しくしなければ、市民の安心、安全な暮らしと来島者の安全を守れないと思います。

しかし、餌がなくなることによって起こる被害も現実にあります。鶏や猫、外飼いの犬が犠牲になるケースがあります。この島に2つしかない動物病院、私も大変お世話になっております。現実問題として対応できないケースもあり、特別にでも野犬に対する被害に対応できる獣医師の確保をお願いしたいという声もいただいております。

山口県周南市では、周南市空き缶等のポイ捨てその他の迷惑行為禁止条例の第7条第2項で、所有者が管理しない動物にむやみに餌を与えてはならないとしていますが、罰則はないそうです。それでも、この条例が定められて以降、野犬の捕獲率が上がったとのことです。

壱岐市の犬取締条例は、平成16年のままとなっています。野犬への薬殺の文言が残ったままの条例がいまだにあるのは時代遅れですし、この際、見直しをし、現状に合った条例に改正していただけないでしょうか。

3番目の質問になります。白川元市長の1期目のときに、それまであった犬の避妊・去勢手術への補助金が廃止になりました。飼い犬の脱走や迷子、行方不明などは時折あります。明らかに血統書つきの犬種との混血に見える野犬が増えていました。飼い犬の避妊・去勢は基本のキ。猫は

今、700万もの補助金を出して、TNR、さくら耳活動をしているのですから、ぜひ犬への補助金の復活をお願いしたい。いかがでしょうか。

4番目になります。野犬の捕獲について、現在の漫然としたやり方を変え、成果が上がる方策にしなくてはいけないと市民からの意見がありました。まずは保健所と環境衛生課で空き家マップをつくり、空き家巡回業務を必須とし、報告書を画像つきで提出すべしとのものでした。

ちょうど対話会のときに空き家調査が今年行われるとの情報がありましたから、協力・共有されたらよいと思います。実施していただけないでしょうか。

5番目は、長崎県は殺処分ゼロを宣言しました。現状で、捕獲した犬をどうするおつもりなのでしょうか。

そこで6番目、本気で殺処分ゼロを目指すのであれば、野犬のシェルターを考えていただければと思います。民間では多頭飼育による崩壊が起こります。市として取り組むことはできないでしょうか。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 保健環境部村田部長。

[保健環境部部長（村田 靖君） 登壇]

○保健環境部部長（村田 靖君） 松本議員の野犬対策についての6項目の御質問にお答えいたします。

2番目と6番目は合わせてお答えしたいと思います。

まず、1項目めの野犬に餌やりをしている方に対する指導は現状どうなっていますかについてお答えいたします。

本市における野犬の問題は、住民の皆様の安全、安心に直結する重要な課題であると認識しております。

その発生要因としましては、不適切な餌やり行為や飼い犬の遺棄などが主な原因となっております。

特に、野犬に対する餌やり行為につきましては、個体の定着や繁殖を助長し、さらには生態系への影響も懸念されることから、発見や通報があった場合には、壱岐保健所等と連携の下、当該行為者への訪問による指導を実施しているところでございます。また、こうした行為を未然に防止するため、広報紙や回覧等を通じた啓発活動にも取り組んでおります。

動物の適正な飼い方や生ごみの管理徹底といった日常生活における注意点についても、市民の皆さんに対して丁寧に周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めになりますが、壱岐市犬取締条例は平成16年のままとなっています。見直しをし、現状に合った条例に改正していただけないでしょうかについてお答えいたします。

壱岐市犬取締条例は、平成16年の制定以来、約20年にわたり大きな改正はされておらず、

場合によっては、現行の社会情勢や動物愛護の考え方、野犬対策の実情に合わせて改正することも重要であると考えております。

本条例は飼い主の責務及び壱岐市の責務等について規定した条例でございまして、野犬への餌やりの制限につきまして本条例に規定することの妥当性について、調査研究の必要があると考えているところでございます。

また、長崎県動物の愛護及び管理に関する条例には、飼い主のいない猫への給餌等について特化して規定されており、野犬への餌やりについては規定されておりません。

しかしながら、野犬への餌やり等につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律第25条において周辺の生活環境の保全等に係る措置について定められており、これを基に指導することができるとしております。

今後も、壱岐保健所と連携を図りながら、必要に応じて適切な指導等を行ってまいります。

次に、3項目めの野犬対策として飼い犬の避妊・去勢手術は基本中の基本、補助金を復活させることができませんかについてお答えいたします。

飼い犬の避妊・去勢手術に対する助成事業につきましては、飼い主の経済的負担を軽減するとともに野犬の繁殖を抑制するという観点から、野犬対策の一つの手段であると認識しております。

本市におきましても過去に当該助成事業を実施しておりましたが、平成25年度をもって廃止をいたしました。

廃止の主な理由としましては、助成の対象となっていた犬の多くが屋内飼育であり、屋外で繁殖の可能性がある犬に対する実効性が乏しかったこと、また費用対効果の観点から、野犬の増加抑制に対する直接的な効果が限定的であると判断したためでございます。

こうした経緯や当時の実情等を総合的に勘案し、現時点におきましては、本市として当該助成事業を再開する予定はございません。

なお、今後は他の先進自治体の取組を参考にしながら、効果的な野犬対策の在り方について引き続き調査・検討を進めてまいります。

次に、4項目めの野犬が住みついている空き家がある。空き家マップをつくり、空き家の巡回業務、画像つきの報告書を提出するべきと市民からの提案を受けました。実施していただけないでしょうかについてお答えいたします。

野犬が住みついているとされる空き家への対応につきましては、市民皆様からの通報や情報提供を基に、現地の確認を行った上で、捕獲機の設置、定期的な巡回、状況の確認を実施しているところでございます。

御提案のありました空き家マップの作成や巡回業務の実施、画像つき報告書の提出につきましては、野犬捕獲対応の業務の中で必要に応じて位置情報の把握、巡回による確認などを行ってお

り、実質的には御提案の趣旨に沿った対応を進めているところでございます。

また、いただきました御提案の空き家マップの作成につきましては、市内における野犬が住みつきやすい空き家を過去の出没事例や通報履歴などをもとに把握するなど、今後の野犬捕獲業務をより効果的に進めていく上での参考とさせていただき、現場での対応改善に役立てまいりたいと考えております。

なお、市内の空き家状況につきましては、建設課において、壱岐市空き家等対策計画の策定に向け、令和7年度に空き家等の実態調査を実施する予定としております。この調査は空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進することを目的としたものであり、個々の空き家の詳細な位置図等を公表することは、プライバシーや防犯上の観点から、現時点では考えておりません。

今後、野犬の捕獲業務との情報の共有につきましては、担当部署と協議を進めてまいります。

次に、2項目と6項目を合わせて御回答いたします。

まず、長崎県は殺処分ゼロを宣言しましたが、現状で捕獲した犬はどうするつもりですかについてお答えいたします。

捕獲した犬の抑留等につきましては、狂犬病予防法によりまして県の所管になりますので、本市で捕獲した野犬につきましては、壱岐保健所を通じて健康状態の確認、譲渡可能性の評価を行い、適切な新しい飼い主への譲渡を目指し、長崎県動物管理所へ送致しております。

令和5年度実績で100頭の犬が譲渡されております。譲渡できなかった犬44頭につきましては、壱岐保健所犬抑留所にて殺処分されております。

次に、6項目めの野犬のシェルターが必要と考えますが、市として取り組むことはできませんかについてお答えいたします。

繰り返しになりますが、捕獲した犬の抑留につきましては、狂犬病予防法により県の所管となっております。

また、シェルターの設置につきましては、設置場所の確保、設置費用、専門的な人員の配置等多くの課題があると考えておりますので、市での設置は困難であると考えております。

なお、長崎県では動物愛護管理センターの整備計画が進められており、令和9年度供用開始予定となっております。

以上でございます。

[保健環境部部長（村田 靖君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 条例については本当に時間がかかることだと思いますので、市民としては、この野犬問題、一刻も早く解決してもらいたい大問題です。時間がかかる分、一日でも、一分一秒でも早く取り組んでいただき、実施してください。

犬の避妊・去勢手術の費用は考えていないということでありましたが、補助があれば、狂犬病注射のときに飼い主に勧めやすくなると思うんです。実行してもらえる数も増えると思いますので、ぜひ再検討していただければと思っております。

野犬のシェルターについてですが、市では困難ということで、今、どうぶつ基金さんと支援・協力されている猫活動のような形ででも、どこかのN P Oと協力して、壱岐市が人もお金もサポートするようなことができれば、壱岐から野犬と呼ばれる犬がいなくなる日も来るのではないかと思います。県とも協力しながら、そのような日が一日も早く訪れる事を願って、この件は終わります。

あと5分しかありませんが、大事な雇用機会拡充補助事業について、4点お伺いします。

これは、国境離島新法による補助制度なので、壱岐の事業者のためにも国境離島新法の延長をかなえねばなりません。応募にはかなり面倒な計画書を何枚も作成しなくてはならないのですが、その審査の結果、採択された事業者のうち、島外事業者と純粹な壱岐の事業者はそれぞれ何件ありますか。比率も教えてください。

2番目は、市は補助金をあげるだけで、事業の経過に問題はないかという観点からの視察などは行わないのでしょうか。地元住民との近隣トラブルもありますし、違うところでは地域住民のうわさで、あるところの民泊において違法なことが疑われていました。

市が補助金を出している以上、どの事業者に対しても抜き打ちで視察を行い、このようなことが事実であれば指導・改善していかなければならぬと思いますが、いかがでしょうか。

3番目は、補助金を受けて事業に着手したが、オープン前に事業を取りやめた場合には補助金は支払われていないこと。オープンはしたが、事業がうまくいかず廃業された場合は、補助金の回収に努められているとのことでしたが、実態として、これまでに回収できなかった件数と金額を教えてください。

また、誰が見ても営業していない事業者に対し、廃業届が提出されないと回収に動けないと聞きました。休業状態が続いているわけですが、こういった事業者に対し、廃業届の催促なり、何らかの対処ができないものなのでしょうか。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 産業推進部松嶋部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 1番、松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目のこれまで採択された島内外事業者の件数とその割合はとの御質問にお答えをいたします。

本事業は、平成29年度から、特定国境離島地域における雇用増を伴う創業、または事業拡大を行う事業者を支援することで、定住促進及び地域活性化を図ることを目的としたしております。

令和6年度までの累計採択件数は120件となっており、内訳は島内事業者が92件、島外事業者が28件で、その比率は島内事業者が約77%、島外事業者が約23%となっております。

次に、2つ目の雇用機会拡充事業補助金の交付事業者に対して視察・指導等が必要ではとの御質問にお答えをさせていただきます。

雇用機会拡充事業につきましては、計画期間満了後3年間までは少なくとも年に3回は経営状況等の調査を実施しておりますので、議員が言われるような、やりっぱなしというようなことはないものと捉えております。

また、議員は、違法性が疑われるようなものもあるということでございますので、経営状況調査の中で、事業者の取組のほか、トラブル等を含め、確認するよう検討してまいります。

次に、3つ目の雇用機会拡充事業補助金について、補助金が回収できなかった件数、金額と休業が続いている事業者への廃業の催促等の対処ができるいかとの御質問にお答えをさせていただきます。

補助金回収の対象となった事業者はおりませんので、回収できなかった件数、金額もございません。

休業が続いている事業者への対処につきましては、状況把握を行い、県等と連携して、以後の事業継続に向けたフォローアップ等の対応をさせていただきます。

なお、これまで廃業の意向を示された事業者はおりませんが、そういった意思表示をされる事業者がおられた場合は、補助金交付要綱等に規定される所定の手続をするよう指導等を行ってまいります。以上でございます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 松本議員。

○議員（1番 松本 順子君） 思った以上に壱岐の純粋な事業者さんがこれを受けておられるということで、ここを気にされていた市民の方たちは大分安心されたかと思います。

あと、町なかで隣り合う住民が騒音に悩まされるなどの健康被害にまで発展しているケースもありますので、審査の段階で立地条件は分かるはずですので、これは想定できたトラブルであると考えます。せっかく軌道に乗っている事業なので、今後のためにも採択の条件に防音設備の設置を明記していただくとか、また違法性が確認できたような場合には補助金の全額返金を求めるなど、募集要項、あれの中に明記していただけたらと思っております。審査する側がその事業がうまくいくのかを見極める力も必要ですし、安易な採択とならないようお願いいたします。

また、公募要領なんですけれども、条件として、何か月以上経営実態がない場合は補助金を回収すると明記してはどうでしょうか。この事業に関して、一部の市民から、壱岐が補助金ビジネスに食われていると言われています。審査する側に問題がないのか、心配なところです。

大切な補助金が壱岐市のために円滑に円満に使われ、島の経済が発展していくことを願い、全ての質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

[松本 順子議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、松本順子議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

午前11時45分散会
